

令和5年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

障害者支援施設 泰山寮

グループホーム のぞみホーム

放課後等デイサービス たいざん

障がい者支援センター たいざん

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 ^{しあ}幸 ^{わせ}福 」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の
向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

職員行動指針

第1条(対人援助) いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を会社に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

第2条(思いやり 素直さ) 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。

すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

第3条(共感) 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

第4条(仕事への姿勢) いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。

嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずですよ。

未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

第5条(自己研鑽) 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。

ミスのない確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

第6条(地域貢献) 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

第7条(健康管理) 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

第8条(問題解決) 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。

普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

第9条(連携 チームワーク) チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

第10条(感謝) 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目 次

社会福祉法人 昭徳会 基本理念 基本方針 職員行動指針

1 泰山寮 施設概要	
設置目的 事業内容	1
職種別職員数 組織図	2
支援の基本方針 沿革	3
令和5年度収支予算書 令和5年度事業計画	4～5
支援方針の具体化	6～7
2 泰山寮 支援概要	
利用者について	
(障害別状況 年齢別状況 障害支援区分認定状況)	8
(年度別支援区分 利用期間の状況 年度別退所者数 出身市町村別利用者状況)	9
各棟の支援について	10～11
健康管理について	12～14
食事について	15
3 泰山寮 令和4年度 事業報告	
決算報告(拠点区分：泰山寮)	16
利用状況	17
特定相談支援事業の実施状況	18
令和4年度事業計画事業報告	18～20
実習生受入れ状況	20
防災・防犯関係 ボランティア受け入れ状況	21
苦情処理の状況 社会・地域貢献の状況	22
保健衛生	23
令和4年度栄養摂取状況	24
研修の参加状況	24～26
4 グループホーム のぞみホーム	
施設概要 設置目的 支援方針	27
職員配置 入居者について	28
令和4年度事業報告	29～30
5 放課後等デイサービス たいざん	
施設概要 設置目的 支援方針	31
職員配置 令和5年度事業計画	32
令和4年度事業報告	32～33
6 障害者支援センター たいざん	
施設概要 事業内容 運営方針	34
職員配置と職務内容	35

1 泰山寮 施設概要

障害者支援施設 泰山寮

昭和 59 年 11 月、愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。昭和 61 年 4 月に自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所された。平成 28 年 11 月には老朽化に伴い、昭徳会百周年記念事業の一環として建て替え工事が開始され、平成 30 年 1 月に建築工事が終了した。

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	昭和 61 年 4 月 1 日
入所定員	:	50 名
敷地面積	:	10291, 48 m ²
建物構造	:	鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積	:	2395, 22 m ²
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1
HP アドレス	:	http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/
E-mail	:	taizan-r@siren.ocn.ne.jp

(1) 設置目的

泰山寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 25 年 4 月 1 日施行）（以下：障害者総合支援法）に基づく障害者支援施設であり、18 歳以上を主として自閉症と診断された知的障害者（以下「利用者」という）に利用していただき、社会生活への適応能力を高めるために必要な支援を行なうことを目的としている。

(2) 事業内容

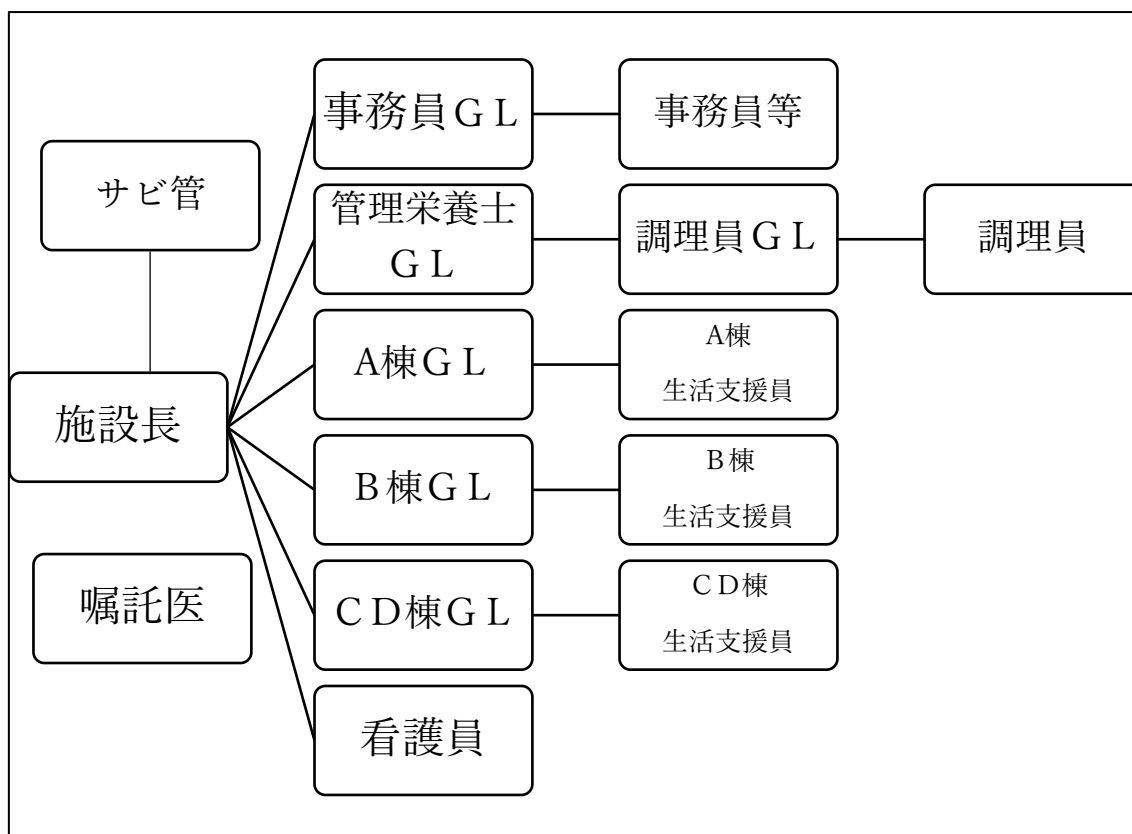
- ・生活介護事業
- ・施設入所支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・短期入所事業
- ・グループホーム「のぞみホーム」（バックアップ施設）
- ・放課後等デイサービス「たいざん」
- ・障がい者支援センター「たいざん」

(3) 職種別職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
施設長	1	0	1	常勤兼務
嘱託医	0	2	2	内科医・精神科医
事務員	2	1	3	
管理栄養士	1	0	1	
調理員	4	3	7	
介助員等	0	2	2	
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
看護師	2	0	2	
生活支援員	15	8	23	
合計	26	16	42	

(4) 組織図



(5) 支援の基本方針

施設利用者の基本的人権を尊重し、本人の能力や障がいの程度に応じた適切な支援を行うものとし、もって社会復帰を目標にする。

- ① 自閉症の障害特性を理解した支援を行なうとともに、知識・援助技術の向上に努めるものとする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援を行なうように努めるものとする。
- ③ 利用者の生活が広がるよう、地域社会に参加するための支援を行なっていくものとする。
- ④ 利用者の健康維持・増進のために必要な保険・医療機関との連携を強化し、生活習慣病や不測の事態に備えるものとする。
- ⑤ 利用者一人ひとりに応じた安全で健康的な食事生活の向上に努めていくものとする。
- ⑥ 地域や家族との結びつきを重視した支援を行ない、行政を始めとする他の関係機関との密接な連携に努めるものとする。

(6) 沿革

昭和 59 年 11 月	愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。
昭和 61 年 4 月	自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所。
平成 2 年 4 月	ショートステイ棟 増築 県からの委託により心身障害児（者）短期介護事業（ショートステイ）開始。
平成 17 年 4 月	三好寮（現小原寮）からグループホーム（のぞみホーム）を引き継ぐ。
平成 23 年 1 月	障害者自立支援法により、新体系(障害者支援施設)に移行。
平成 24 年 3 月	理事会で建て替えを承認（昭徳会百周年事業構想）。
平成 25 年 1 月	指定特定相談支援事業の開始。
平成 28 年 11 月	施設の老朽化に伴い、昭徳会百周年事業の一環として、建て替え工事開始。
平成 29 年 10 月	新施設へ移行開始。
平成 30 年 1 月	建築工事終了。
平成 30 年 10 月	放課後等デイサービス「たいざん」の事業を開始。
令和 5 年 4 月	障がい者支援センター「たいざん」の事業を開始。

(7) 令和5年度収支予算書

(単位：千円)				
区 分	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動 による 収支	障害福祉サービス等事業収入	328,023	人件費支出	227,571
	受取利息配当金収入	14	事業費支出	50,501
	その他の収入	2,396	事務費支出	15,052
			支払利息支出	1,071
			その他の支出	2,120
	事業活動収入計	330,433	事業活動支出計	296,315
施設整備 等による 収支			設備資金借入金元金償還支出	13,536
			固定資産取得支出	783
	施設整備等収入計	0	施設整備等支出計	14,319
その他の 活動によ る収支			積立資産支出	1,964
			拠点区分間繰入金支出	16,130
			その他の活動支出計	18,094
	その他の活動収入計	0	予備費	1,705
	収入合計	330,433	支出合計	330,433

(8) 令和5年度 事業計画

①利用者の意志決定に基づく権利擁護に配慮されたサービス提供

- ・利用者個々のリアルニーズを抽出した上でストレングスを重視したアセスメントを強化し、個別支援計画に反映させパーソンセンタードのサービスを提供する。
- ・施設入所支援と生活介護のサービスの棲み分けを図り、日中活動を充実させるためのサービス内容を創造し、それに合わせた支援体制を再構築する。【施設入所支援・生活介護】
- ・各利用者の就労先での様子を把握し、働く意欲の向上につながる適切なアドバイスを行う。
【のぞみホーム】
- ・各利用者の余暇活動の充実に向け、利用者が希望している外食や旅行などの企画に取り組む。
【のぞみホーム】
- ・虐待防止委員会を中心に、全職員が虐待に関する共通理解を深め、利用者個々に対する支援内容・方法についても誰もが納得、理解する(説明責任を果たす)ことができる体制作りを進める。
- ・厨房機能を最大限に活かし、利用者が日々喜びを感じる食事提供を行う。【施設入所支援・生活介護・短期入所事業】
- ・産業医、嘱託医、作業療法士などの医療関係者との連携のもとに、利用者個々の運動機能の維持、体力の維持向上、生活習慣病予防を実践する。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム】
- ・第三者評価(福祉サービス)を受審し指摘を受けた部分に対して、サービス提供体制の改良を行う。【施設入所支援・生活介護・短期入所事業】

②経営の安定化と働きやすい労働環境の構築

- ・管理会計の手法を用いて人経費率とのバランスを考慮した上で、取得可能な各種加算申請を検討し安定した事業経営につなげる。

- ・稼働率 90%以上を目標に掲げ収支改善に努める。【放課後等デイサービス】
- ・勤怠管理システムを有効活用し全職員の勤怠管理を行うことで、労働状況を改善し職員の満足度を高め離職率の低下につなげる。
- ・安全衛生委員会が中心となり、労働環境の改善、職員の健康管理、労働衛生教育の実施、健康保持増進を図る。
- ・保護者ニーズとのバランスを取りながらも長時間の受け入れ等を是正し、サービスの質の向上と負担軽減を両立できる受け入れ態勢を構築する。【放課後等デイサービス】
- ・活動内容の充実・運営適正化に向けて、他事業所との連携を高め情報交換を行う。【放課後等デイサービス】

③職員の資質(専門性)の向上

- ・自閉症児者の療育専門施設として、強度行動障害支援者養成研修(基礎編・実践編)やTEACCHプログラム関連の研修が受講できるよう研修計画を立案し、必要な知識を身に付けることで、専門性に裏打ちされた支援の実践につなげる。
- ・業務に必要な各種資格の取得を奨励し、自ら積極的に研鑽する土壌(人)を育てる。
- ・地域圏域アドバイザーから地域資源や地域ニーズに対する情報を提供していただくことと同時に、市内期間相談支援事業所相談支援専門員に適宜指導を受けながら、知識・技術を習得することで、相談支援専門員としての専門性の向上を図る。【計画相談支援・障害児相談支援】

④地域共生社会に向けた取り組み

- ・みよし市障害者自立支援協議会と連携を図り、地域課題を抽出した上で課題改善に向けた活動に参加することで、地域共生社会実現の一翼を担う。
- ・地域移行委員会を立ち上げ、利用者ニーズに基づく地域移行支援を積極的に展開する。【施設入所支援・生活介護】
- ・地域行事に積極的に参加する一方で、施設行事に地域住民をお招きすることで、相互交流を図り地域に根差した施設づくりを目指す。また、当施設の設備や機能を地域住民や関係機関に開放していくことで、地域貢献の役割を果たす。
- ・ハチドリチャレンジの取り組みを推奨し、社会貢献・地域貢献の意識を高める。

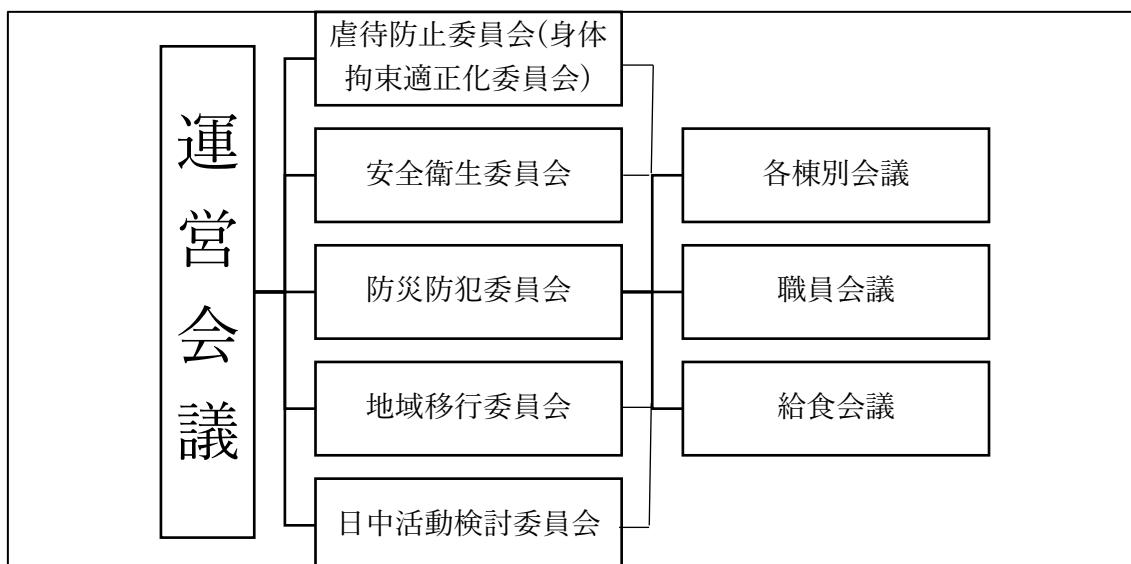
⑤安心して生活できる環境づくり

- ・災害対策委員会とも連携し、BCP(事業継続計画)が実効性のあるものに随時アップデートしていくと同時に、防災備品を整備し使用方法や保管場所の周知を図ることで、防災力・減災力の向上を図る。
- ・ホームの建屋の老朽化に伴い、移転に向けた新しいホームの物件探しに着手する。【のぞみホーム】
- ・子供たちの主体性に寄り添いながら、それぞれに合わせた発達を支援できる環境、安心して過ごすことのできる環境を整備する。【放課後等デイサービス】

(9) 支援の具体化

適切な支援を実施するために、以下の各種会議や委員会を設け、支援の具体化を図ります。

① 組織図



② 会議及び委員会

会議名称	協議内容	構成	開催
運営会議	<p>運営上の主要事項及び支援方針に関する主要事項の決定や各種会議及び委員会への提言を行う。</p> <p>行事計画の立案及び調整に関する事項の決定を行う。</p> <p>入退所の調整に関する事項などの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・管理栄養士 GL ・各棟 GL ・事務員 GL ・調理員 GL ・児発管 GL ・サビ管 ・看護師 ・相談専門支援員 	月 1 回
虐待防止委員会 (身体拘束適正化委員会)	<p>利用者の権利擁護を目的に、定期的に支援等をチェックし、サービスの質の向上を図る。また、利用者及び保護者や地域の人々からの苦情、意見や要望等の報告並びに、改善対策の検討を行う。</p> <p>身体拘束の適正化に向けた検討を行い、身体拘束の廃止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・管理栄養士 GL ・各棟 GL ・事務員 GL ・調理員 GL ・サビ管 ・看護師 ・相談専門支援員 	偶数月

安全衛生 委員会	<p>利用者と職員の心身の健康保持を促進するための取り組みを検討、実施する。また、職員の働きやすい環境を整備する。</p> <p>ヒヤリハット・事故の検証、改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医(奇数月) ・看護師(安全衛生管理者) ・業務課 GL1 名 ・調理員 GL ・生活支援員 3 名 ・事務員 	<p>月 1 回</p>
防災防犯 委員会	<p>防災管理要領の運用、消防訓練の実施計画及び施行結果の報告、災害における避難訓練方法及び経路の確認、災害に対する危険個所の確認及び対策、防犯対策についての検討を行う。</p> <p>救急蘇生法の人命救助訓練の実施をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・防火管理者(業務課 GL) ・生活支援員 2 人 	<p>奇数月</p>
地域移行 委員会	<p>泰山寮での生活支援を受け、社会生活への適応能力が高まった利用者を対象に、地域生活が可能になるよう関係機関と連携を図り、対象利用者やご家族に地域資源の情報を提供し、地域移行に向けたサポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・業務課 GL ・サビ管 ・相談専門支援員 ・看護師 	<p>奇数月</p>
日中活動 検討 委員会	<p>活動・スケジュール等の見直しを図ることで、利用者一人ひとりに合った活動が提供できるような体制作りの方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課 GL ・サビ管 	<p>毎月</p>
職員会議	<p>運営会議及び研修の報告、各種委員会からの報告及び協議、全体行事の申し合わせ及び反省などを行う。</p> <p>職員の資質向上のための勉強会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員 	<p>奇数月</p>
棟別会議	<p>棟別で利用者の生活支援に関する事項、個別支援計画の評価、身体拘束の再検討、ヒヤリハット及び事故防止等の検討、個別のケース対応の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各棟 GL ・サビ管 ・各棟生活支援員 	<p>月 1 回</p>
給食会議	<p>給食業務に関わる利用者の生活支援に関する事項検討、利用者個々の喫食方法による細かな支援の申合せ、個々の利用者の嗜好・栄養バランスを考えた食事内容の協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・管理栄養士 GL ・調理員 GL ・調理員 ・業務課 GL1 名 	<p>偶数月</p>

2 泰山寮 支援概要

(1) 利用者について

泰山寮では50名の利用者が生活をしており、全ての利用者が自閉症スペクトラム障害を伴った知的障がいの診断を受けている。

① 障害別状況

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	全利用者数	自閉症者数	割合
男性	41	41	100%
女性	9	9	100%
合計	50	50	100%

② 年齢別状況

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	39歳以下	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計	平均年齢
男性	0	1	9	18	9	4	41	52.7歳
女性	0	1	2	5	1	0	9	49.6歳
合計	0	2	11	23	10	4	50	52.2歳

※泰山寮の利用者は50～54歳の方が一番多く計23名(46%)、次いで45～49歳が計11名(22%)となっており、さらに55歳以上の方が14名(28%)となり高齢化が進んでいる。なお最年少が40歳、最高齢が65歳となっている。

③ 障害支援区分認定状況

(令和5年4月1日現在 単位:人)

区分	区分4	区分5	区分6	平均 (障害支援区分)
男性	2	9	30	5.68
女性	2	1	6	5.44
合計	4	10	36	5.64

④ 年度別支援区分(平均)

(各年4月1日現在)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
平均区分	5.62	5.62	5.62	5.62	5.58	5.62	5.64

⑤ 利用期間の状況

(令和5年4月1日現在 単位:人)

期間	21年以上	16~20年	11~15年	5~10年	5年未満
人数	43	1	2	1	3

⑥ 年度別入退所者数(過去5年間)

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
入所	0	1	1	1	0
退所	0	1	1	1	0
合計	0	2	2	2	0

⑦ 出身市町村別利用状況

(令和5年4月1日 単位:人 愛知県)

市町村名	人数	市町村名	人数
名古屋市	23	津島市	1
豊田市	4	半田市	1
岡崎市	3	清須市	1
豊橋市	1	日進市	1
安城市	2	長久手市	1
稲沢市	1	東郷町	1
春日井市	2	大口町	1
小牧市	1	武豊町	1
知多市	1	設楽町	1
みよし市	3	合計	50

(2) 各棟の支援について

寮には4つのユニット（A棟、B棟、C棟、D棟）がある。

利用者の生活能力、障害特性、性別等により棟編成を行っている。A棟、B棟、D棟は男性、C棟は女性が利用されている。

平成29年10月より、棟から一部ユニット（浴室、食堂などは共用）に編成された。

① A棟

- ・A棟は日常生活において生活支援員の介助を多く必要とする利用者が生活している棟である。
- ・日常生活動作（ADL）の支援だけでなく、身体介護を必要とする方も過ごしている。

（取り組み）

- ・体力の維持を目的として寮の周辺を散歩している。身体的に職員の介助を必要とする利用者については、体の機能維持を目的としてリハビリを実施している。また、月に1回みえる作業療法士のアドバイスを基にマッサージやストレッチを行なっている。
- ・マイクロバスを使用してドライブに出かけ、気分転換を図っている。
- ・地域の皆様の協力を得て、定期的にアルミ缶を収集し、収集した缶を専用の道具で潰す作業を行なっている。「何を→どのくらい→終わった後はどうするのか」という見通しが立つような方法で支援している。
- ・「できることを少しでも増やす」ことを目的として教材活動も行なっている。「集中して行なう」ことも目的としている。教材に関してはペグ差しやパズルなど、それぞれの利用者に適していると思われる物を用意して取り組んでもらっている。
- ・創作活動の時間も設けている。作製したものは棟のリビングなどに掲示し、季節感を味わえるようにしている。
- ・利用者の要望に応え、個別の外出も実施している。嗜好品や日用品を購入する機会や、喫茶店等で飲食する機会を設けることで、日々の生活に楽しみをもってもらえるよう努めている。

② B棟

- ・コミュニケーションが苦手で、うまく気持ちのやり取りができないことから行動障害（器物破損や自傷、他害）を起こしやすい利用者が中心に生活している。

（取り組み）

- ・利用者一人ひとりの気持ちに寄り添って、その人にあったコミュニケーションの方法を見つけることで穏やかにコミュニケーションができるように支援している。
- ・生活習慣病予防と健康維持、体力向上のため、更には屋外の景色に接することにより気分転換を図るため、午前中に散歩（運動）やマイクロバスでのドライブを行なっている。
- ・基本的には少人数制で活動をおこなっているが、それでも活動に馴染みにくい一部の利

- 利用者については、個別対応で寮内散歩（寮内のグラウンドや建物の周辺）を行なっている。
- ・午後は空き缶つぶしを作業に取り入れている。刺激の少ない環境を整え、作業の見通し（どれくらいの量を行なうのか、何時に終わるのか）を提示し、個々の特性に合わせて、一人で作業を進められるようにしている。少しずつ慣れて来られ、根気よく潰すことができてきている。また、得意なスキルを活かすことを心がけて、一人一人に合った教材を提供している。
 - ・利用者の要望に応えた個別支援計画に基づき、新型コロナウイルス感染対策を万全にした上で買い物や散髪、喫茶店で飲食する等の外出を実施している。利用者が何を希望しているのか、聞き取りを工夫している。最近では、積極的に要望を伝えてくる利用者も増えてきている。

③ CD棟

- ・C棟は女性棟となっており、障害の程度に差があり、排泄や着衣など一部介助が必要な方から自立度の高い方まで幅広い方が利用されている。
- ・D棟は一部では歩行や排泄などの身体介護を必要とする利用者もみえるが、比較的自立して生活を送れる利用者が多く生活している。しかし、自立度が高いゆえに様々なことが気になり、問題行動を起こしてしまうこともある。

（取り組み）

- ・障害特性として変化への適応や見通しが立たない事への不安が強いため、視覚的な方法で理解を促す等、安心して生活をしてもらうために様々な環境面の配慮をしている。また、一人ひとりの利用者のコミュニケーションスキルに合わせた「やりとり」を大切にしながら、利用者の権利を擁護しニーズを尊重している。
- ・日中活動は、体力維持と生活習慣病予防を目的とした体操や散歩、企業から受注している自動車部品の組み立て作業、利用者個人のスキルに合わせた自立訓練課題、創作活動等を行っている。
- ・絵画を描くことが得意な利用者が多いため、日中活動や絵画教室の時間に絵を描く機会を提供している。作品は地域の作品展やあいちアールブリュット展等に出展し、高い評価をいただいている。
- ・利用者は自分の意思を表現することが難しいため、意思決定を「選択」という方法で尊重している。選択をしてもらう時には、タブレット端末（iPad）というツールも活用している。iPadには利用者の行きたい場所や欲しい物をはじめとした様々な項目の写真が揃えてあり、利用者に合わせて写真を見て選択してもらっている。個別支援による外出も希望を伺ってから行先を決めている。

(3) 健康管理について

① 疾患予防

常時利用者の健康状態の把握に努め、疾病の予防をしている。具体的には、健康診断、各科の定期通院を行ない、1日2回（朝・夕）以上、生活支援員による検温を実施している。また、巡廻などで状態の観察をし、心身の異常の有無を確認している。状況に応じて通院などの必要性を判断するが、コロナ禍であるため、必要最低限の通院に限定し、実施している。施設内で対応可能な場合は必要な処置と対処策を講じている。外出から戻った時などには手洗い・うがいを徹底して行っている。食事前の手洗い、手指消毒を重点的に行い、感染予防を徹底している。

新型コロナウイルスの蔓延により、施設内外、施設設備の消毒を毎日徹底して実施している。職員の始業前検温と健康チェック、マスク着用と手洗い、消毒も実施している。面会時には法人の入館基準（条件）に基づき、玄関での非接触体温計にて検温の実施と健康チェックを実施している。保護者以外の外部関係者にも同基準に沿って施設内に入らせていただいている。

② 口腔衛生

毎食後の歯磨きを励行し、口腔衛生に努めている。また、歯科の通院や福祉歯科健診などで、ブラッシング指導を受け、口腔ケア時に実践している。

③ 衛生管理

入浴を実施し、身体の清潔維持に努めている。その際、生活支援員は利用者の体に怪我がないか、皮膚疾患になっていないかを確認して、看護員への報告と早目の処置を心がけている。また、週5日の入浴を実施している。

④ 通院対応

疾病にかかった時は囑託医の診察を受けるほか、必要に応じて地域の医療機関を利用している。

⑤ 健康促進

健康の維持、増進を図るため、日課に散歩を導入しているほか、体を動かす余暇などの推奨をしている。

コロナ禍においても、施設外周（遊歩道コース）の散歩を実施。

⑥ 訪問診療と各協力病院関係

ア 豊田西病院 坪井医師による訪問診療

- ・毎月/1回来寮され、各棟を廻り全利用者 51 人の健康チェックを行う。
- ・豊田厚生病院などの複数の救急病院の研修医も参加している。
- ・巡廻後に勉強会を開催している。医師、看護師、支援員が利用者個々についての相談をし、アドバイスや指示を受け、参加者全員で事例検討を行っている。また、前回の相談事項の経過報告も行い、検討している。
- ・5・6 月に実施する利用者の身体測定後、利用者全員の聴打診を行い、健康個人票に捺印をしていただく。また、秋に実施する健康診断（採血、レントゲンなど多項目）の個人結果を診ていただいている。必要に応じて通院や精密検査などの指示を受けている。
- ・訪問診療時に定期薬の見直しを行う。（40 人/50 人中の処方指示）
- ・その他にも保護者との面談、紹介状の発行なども受けることも可能。
- ・年 1 回、てんかん薬を服薬中の利用者に対し、血中濃度検査を実施している。（該当利用者 12 人の結果については各保護者に書面で報告している）

イ みすクリニック 翠医師による訪問診療他

- ・泰山診療所の管理医師として令和元年 9 月から診療所に関わる事項の全てを管理している。
- ・産業医として隔月（奇数月）/1 回の安全衛生委員会に参加していただき、職員に対し、メンタル管理、健康管理、危険対策など、職員の安全安心を守る会を管理してもらっている。（メンタルや健康については医師との面談などを適宜実施している）
- ・毎月/2 回（第 2・第 4 月曜日）に来寮され、主に利用者の内科疾患について相談、診療、投薬などの指示をいただいている。また、皮膚疾患やアレルギーについても対応してもらっている。
- ・インフルエンザ予防接種やコロナワクチンの接種も実施していただいている。
- ・産業医、内科医、診療所管理医として幅広く活躍していただき、さらにコロナ禍での感染予防や感染時の対策などについてアドバイスを受けている。
- ・健康診断の結果を受け、職員全員の結果チェック、および必要な面談を実施している。
- ・コロナ対応全般の指示や利用者の帰宅、外出、面会、入館基準、健康チェックについても適宜適切な対応の指示をいただいている。

ウ 服部歯科訪問診療

- ・月 2 回（第 1、第 3 月曜日）訪問、3~4 人の利用者の歯科検診・治療を実施している。（令和 4 年度はコロナ感染状況を鑑みて 8 月~12 月までは訪問を一時中止した。令和 5 年 1 月から訪問診療を再開している。）
- ・歯肉チェック、口腔環境、虫歯の治療、矯正、抜歯など幅広く対応していただいている。

- ・対象利用者は（外部歯科通院者を除く）順次診ていただいている。通院者や緊急時にも対応していただいている。訪問診療の結果で必要に応じて通院治療に切り替えて実施をしている。

エ 福祉歯科検診

- ・年1回（毎年9月に実施）豊田加茂歯科医師会から歯科医、歯科衛生士が来寮して口腔内の環境チェックとブラッシング指導、相談、アドバイスを含めた勉強会を開催している。
- ・検診後のカンファレンス（勉強会を兼ねて）では適切なアドバイスに加え、今後の高齢化を見据えた指導をいただいている。（令和4年度はコロナウイルスに考慮し、歯科医師のみの訪問となり、カンファレンスは実施されなかった。）

オ みよし市民病院(泰山寮協力病院)

- ・内科、皮膚科、眼科の定期通院及び耳鼻科、外科などの対応をしていただいている。

カ 石田作業療法士訪問

- ・月2回（第2、第4水曜日）来寮して、利用者の支援に関する運動指導や支援についてのアドバイス、職員のボディメンテナンスを主に実施している。（令和4年度はコロナ感染状況を鑑みて8月～12月までは訪問を一時中止した。令和5年1月から訪問診療を再開している。）
- ・年1回講習会を開催している。（テーマは泰山寮から依頼している）
- ・職員のメンテナンスでは体調管理が出来るように積極的な運動や施術の方法などの指導を受けている。
- ・福祉設備や器具についても相談、助言をいただいている。

キ 豊田地域医療センター

- ・特定業務健康診断（5月）、職員、利用者の健康診断（11月）を依頼して泰山寮内で実施している。職員、利用者の健康診断時には大型検診車2台を搬入してレントゲン撮影や心電図などの検査も実施している。
- ・生活習慣病健診（協会健保）は予約依頼をして、豊田地域医療センター内で実施している。定期検査項目に加え、付加健診、オプション（乳癌・子宮癌検診）も実施している。
- ・依頼した健診ごとに問診票や当日の確認事項など、豊田地域医療センター職員が事前に来寮して打ち合わせを実施している。

ク 衣ヶ原病院 定期通院

- ・月1回定期通院。3人の利用者が定期通院をして内服薬の処方を受けている。
- ・3人中2人は年1回、血中濃度検査（採血）を実施している。該当利用者の結果については保護者に書面で報告している。

(4) 食事について

泰山寮では管理栄養士が考案したメニューを提供している。日常の食事だけでなく、季節のメニューや地元の献立など、バラエティに富んだ食事を提供している。また障害特性により偏食や食事のこだわりが強い利用者もいらっしゃるので、献立により個別の食事を提供することもある。

① 栄養ケアマネジメント(平成 23 年 1 月より開始)

他職種協働のもと利用者個々人の要望をくみ取り、健康維持や食生活の質の向上を目指して栄養ケア計画をたてている。開始から 11 年が経過した今、個人の状態把握が徐々に進み、より細かなサービス提供に繋がった結果、予防的ケアへと結びついてきている。代謝の低下による肥満、及び、筋力低下や嚥下機能低下等、加齢に伴う身体症状も徐々に表れてきているので、対策強化に努めていく。

② 療養食(平成 25 年 7 月より開始)

糖尿病の利用者 2 名に対し、提供している。

③ 健康維持や回復に向けて(風邪や胃腸風邪等)

健康維持や回復に繋がるように調理方法の変更や代替品の提供をしている。栄養補助食品も活用している。

④ 誕生日メニュー

誕生日の当日は、希望された料理をお出ししている。利用者の御家族からも大変喜ばれている。

⑤ 自閉症の特性への配慮

色、盛り付け、味等、特定のこだわりをお持ちの方には、盛り付け方の変更や代替等、食べられるように工夫をして提供している。

⑥ 排泄コントロール

腸が活発に動くように、食材は七分つき米、押し麦、オリゴ糖、乳酸菌等を積極的に取り入れている。

⑦ 食事摂取状況(50 名・令和 5 年 4 月 1 日現在)

ア 主食

	特小盛	小盛	中盛	大盛	特大盛	軟飯	粥食
人数	9	11	6	9	6	1	8

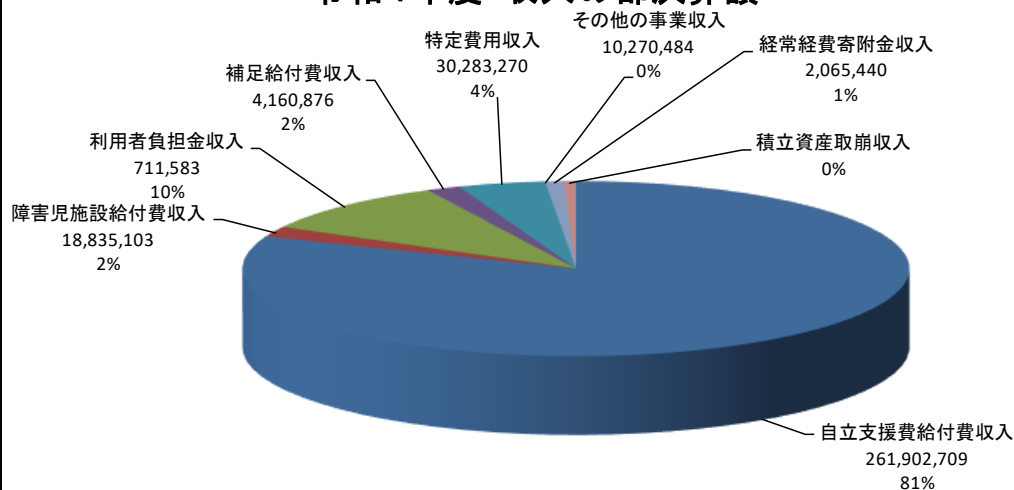
イ 形状

	普通食	一口大	刻み	極刻み
人数	25	12	7	6

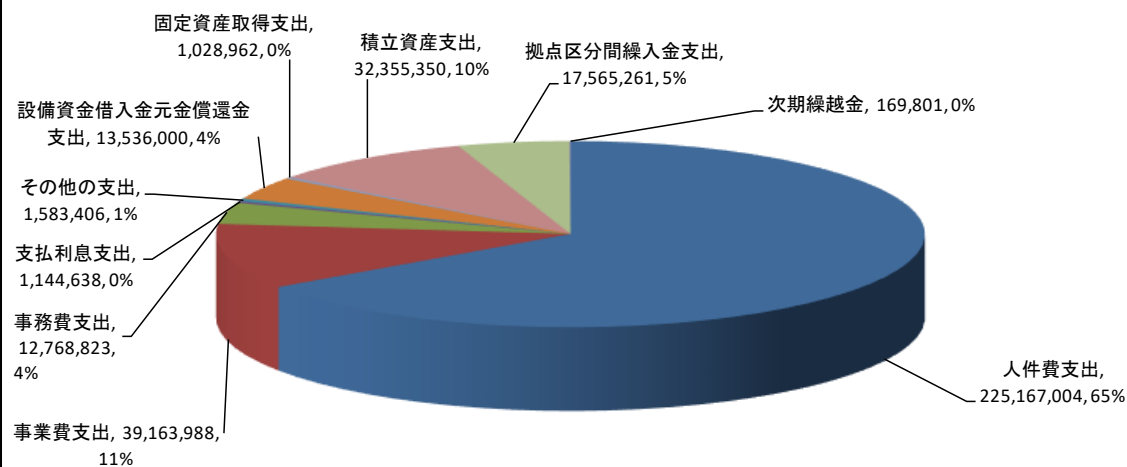
3 泰山寮 令和4年度 事業報告
 (1) 決算報告 (拠点区分：泰山寮)

収入の部科目	収入金額	備考	支出の部科目	支出金額	備考
自立支援費給付費収入	261,902,709		人件費支出	225,167,004	
障害児施設給付費収入	18,835,103		事業費支出	39,163,988	
利用者負担金収入	711,583		事務費支出	12,768,823	
補足給付費収入	4,160,876		支払利息支出	1,144,638	借入金利息支出
特定費用収入	30,283,270	補助金含む	その他の支出	1,583,406	職員給食費
その他の事業収入	10,270,484	補助金等	設備資金借入金元金償還金支出	13,536,000	
経常経費寄附金収入	2,065,440		固定資産取得支出	1,028,962	
受取利息配当金収入	11,372		積立資産支出	32,355,350	施設整備積立、退職給付支出
その他の収入	10,233,256	雑収入等	拠点区分間繰入金支出	17,565,261	
積立資産取崩収入	6,009,140	退職金	次期繰越金	169,801	
収入合計	344,483,233		支出合計	344,483,233	

令和4年度 収入の部決算額



令和4年度 支出の部決算額



(2) 利用状況

区分	入 所			退 所								
	前年度	本年度	計	就職	保護者 引取り	長期 入院	施設	就業訓練所	里子	死亡	計	
	越年	入所					変更	入 所				
男	41	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	50	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0

定員	月別	入所	入所	入所	短期	短期	短期	日中一時	障害支援区分		
		実人員	延人員	充足率	実人員	延人員	充足率	延人員	6	5	4
入所 50	4月	50	1,500	100.0%	1	30	12.5%	0	36	10	4
	5月	50	1,550	100.0%	1	31	12.5%	0	36	10	4
短期 8	6月	50	1,500	100.0%	1	30	12.5%	0	36	10	4
	7月	50	1,550	100.0%	1	31	12.5%	0	36	10	4
	8月	50	1,547	99.8%	1	31	12.5%	0	36	10	4
	9月	50	1,420	94.7%	1	30	12.5%	0	36	10	4
	10月	50	1,548	99.9%	1	31	12.5%	0	36	10	4
	11月	50	1,495	99.7%	1	30	12.5%	0	36	10	4
	12月	50	1,529	98.6%	1	31	12.5%	0	36	10	4
	1月	50	1,447	93.4%	1	31	12.5%	0	36	10	4
	2月	50	1,399	99.9%	1	28	12.5%	0	36	10	4
	3月	50	1,548	99.9%	2	34	13.7%	0	36	10	4
集計	合計	600	18,033	98.8%	13	368	12.6%	0	432	120	48
	月平均	50	1,503		1	31		0	36	10	4

(3) 特定相談支援事業の実施状況

	サービス等利用計画作成 (更新)	モニタリング報告書作成 (継続)
4月	1	3
5月	0	0
6月	1	5
7月	1	7
8月	0	1
9月	0	11
10月	0	2
11月	0	0
12月	1	4
1月	2	7
2月	1	2
3月	1	10
小計	8	52
合計	60	

(4) 令和4年度 事業計画 事業報告

①充実した日中活動の提供

- ア. 日中活動について、利用者のリアルニーズを抽出し個別支援計画に落とし込むことで、軽作業・創作活動等個別化された支援が展開できるようになってきた。しかし、新型コロナウイルスの影響により、個別に希望される外出の要求については十分に答えることができなかったため、施設内で「喫茶たいざん」「クッキング教室」「お抹茶会」「コンビニたいざん」等、個別外出に替わる企画を実施し補填した結果、利用者の満足度を下げることなくニーズに即したサービスの提供につなげることができた。
- イ. 正職員がこれまで以上に利用者の直接支援に当たれるよう、正職員とパート職員の業務分担の見直しを図ったものの、年度途中で4名の業務課職員(正職員)の異動・退職があったことで、生活支援員が不足し十分な日中活動を提供できない日もできてしまった。
- ウ. 新型コロナウイルスの影響により、嘱託医や作業療法士による生活リハビリに向けた直接的な指導や助言を受ける機会が少なく、リモート、ビデオによる指導・情報共有が中心となったが、「順調な取り組み実践ができている」とそれぞれから評価をしていただいた。
- エ. 利用者が個人的に得意とする創作活動(絵画、折り紙等)に取り組んだ。利用者作

品は、施設内玄関、喫茶「たいざん」での展示などに活用した。また、一部利用者の作品を9月開催第9回あいちアール・ブリュット展に出展し、そのうち1名の利用者の絵画作品が優秀賞を受賞した。さらには11月開催の打越地区文化祭にも日中活動や余暇時間を使って個々の個性を活かした利用者の創作作品を展示させていただくなど、自閉症の方が描く特有の絵画や創作作品を通して、一般市民の方に障害特性を理解していただける機会につなげることができた。

②権利擁護の配慮された、安全に安心して生活できる支援体制の確立

- ア. これまでの一部生活支援員間で蔓延していたシステムセンタード（施設都合）を優先した「やれない理由探し」から、パーソンセンタード（本人主体）で個別支援計画を立案実践する「どうしたらできるのか」への意識改革を進めることで、利用者個々の意思決定を尊重した支援をチームとして提供できる体制が構築された。
- イ. 法人分野別専門研修にて日福大藤井准教授を講師にお招きし、2回に渡り権利擁護研修を開催した。その中で虐待に対する共通した土台作り（共通認識）が大切であることを学んだことから、権利擁護に対する意識改革につながり、身体拘束（自室への施錠対応）がかなり改善された。
- ウ. 第三者評価を12月に実施し3月に結果報告を受けた。内容として「経営状況の把握」「医師との連携」「意思決定支援の工夫」「食事の工夫」等たくさんの項目で高評価をいただいたが、その一方で「質の向上に向けたPDCAサイクルの構築」「研修機会の確保」等改善を求められる点の指摘もあったため、次年度への課題としていきたい。

③働きやすい職場、労働環境の確立

- ア. 職員配置については、人事異動や年度途中の退職が重なり、業務課生活介護事業「2対1」の配置基準を満たすことができず、業務の平準化を十分に進められない状況となってしまった。
- イ. 8月に新型コロナウイルスによる大クラスターが発生してしまったため、時間外勤務を命令せざるを得ないケースがあった。しかし、部署ごとに働き方を継続検討した結果、一般職員はおおよそ定時に業務を終了することができるようになった。ただし、役職者や一人職種職員（看護員）については、時間外勤務の減少には至らず課題を残した。

④職員の資質（専門性）の向上

- ア. これまで継続的に受講してきた高度行動障害者支援者養成研修にとどまらず、TEACCHプログラム研修等に計5名の職員が受講し、専門的スキルの獲得したことで支援力向上につながった。

- イ. 助成金等交付基準要綱に基づく免許である資格 I T パスポート及び衛生管理者（2種）を 1 名が取得した。一方で福祉施設職員として必須とも言える社会福祉士を目指す職員が今年度はひとりもいなかったことは、法人行動指針「学ぶ姿勢をもち続けます」の実践にはつながっておらず、施設全体として自己啓発に対する意欲にやや欠ける面があり、自身でスキルアップし自己を高める姿勢に課題を残した。

⑤防災意識の向上

- ア. 法人災害対策委員と連携し、実践に即した B C P にバージョンアップするように、発動基準や職員参集基準の見直しを図り実効性を高めることができた。
- イ. 緊急時用の備品整備については、法人防災訓練時に同時に実施。非常食糧については、賞味期限を確認し、期日の迫っているものについては給食で提供し新しいものに入れ替えた。
- ウ. L I N E ワークスを使用した職員緊急連絡網を整備し、避難訓練の際に使用し緊急時の連絡手段として有効活用できることを確認した。また、緊急時だけでなく業務連絡にも使用し、職員間の情報共有にも役立てることができた。

(5) 実習生受け入れ状況

学校名	人数	期間	種別
愛知淑徳大学 福祉貢献学部 福祉貢献学科	5	5月9日～5月17日 5月23日～5月31日	ソーシャルワーク研修 I
日本福祉大学 教育心理学部 子ども発達学科	1	6月6日～6月17日	保育実習
日本総合研究所 社会福祉士養成所通信課程	1	7月28日～8月10日	相談援助実習
日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科	1	10月5日～10月6日 10月12日 10月14日～10月15日	インターンシップ
愛知医科大学 医学部 医学科	3	1月27日、1月31日	地域社会医学実習

(6) 防災・防犯関係

①避難・災害訓練

実施日	想定	消防署 の届出	避難完了 時間	参加人数		
				利用者	職員	計
6月30日	洗濯室から出火を想定（日中） （初期消火・避難）	有	6分	51	35	86
10月17日	大規模地震を想定（日中） （初期消火・避難）	無	8分	51	21	72
12月29日	大規模地震を想定（夜間） （通報・避難）	無	5分	51	3	54
3月16日	大規模地震を想定（夜間） （通報・避難）	有	15分	51	3	54

※毎月消防設備の自主点検を実施している。

②法人防災訓練

10月17日	法人防災訓練 LINE ワークスを使つての職員安 否確認・備蓄用品の確認及び、発 電機の動作確認	48
--------	---	----

※奇数月に法人による通信訓練を実施している（衛星電話使用）。

③講習

実施日	内容	参加人数 (職員)
7月18日	普通救命講習 みよし消防署南出張所署員を招 いて演習	22

(7) ボランティア受け入れ状況

日時	人数	内容
12月22日(木)	2名	クリスマス会 支援補助
1月12日(木)	1名	日中支援補助
1月14日(木)	1名	日中支援補助
2月2日(木)	3名	節分会 支援補助
3月15日(水)	2名	ライブクッキング 支援補助

(8) 苦情処理の状況

申立日	申立人	苦情の内容	対応内容
令和4年 9月19日	家族	・帰宅時、足の爪がかなり伸びていたため、施設でしっかり爪切りをしてほしい。	・爪が水虫で肥厚しているため、看護師が定期的に爪切りを行っているが、コロナ関連の対応で整容が滞ってしまっていたことを謝罪した。

(9) 社会・地域貢献の状況

分野	活動名	活動の内容
障害	みよし市障がい者自立支援協議会	みよし市の障がいをお持ちの方の地域ニーズを抽出して、その改善に向けた活動を展開し、障害のある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを目指す。
障害	泰山寮ホール貸出し	みよし市障がい者自立支援協議会主催初任者研修、中級者研修の研修会場としてホールを貸出し。
障害	打越防犯パトロール隊	ステッカーを公用車に貼り、不審者や街灯のライト切れ等を発見した際、市役所防災安全課に連絡。
障害	チャリティー自動販売機設置	日本財団「チャリティー自動販売機」を施設内に設置し、1本の購入にあたり11円を日本財団に寄付。
障害	実習生・インターンシップ学生の受入れ	社会福祉士・保育士・介護体験等の実習生やインターンシップの学生受け入れによる福祉人材の育成。
障害	市民交流会	みよし市立北中学校生徒と当施設利用者とのゲーム大会を通しての市民交流会。
障害	打越地区文化祭	障害者支援施設の啓蒙活動として、打越地区の文化祭に当施設利用者の絵画や縫製品等の作品を出展し、地域住民に対して施設への理解を深めていただく。
障害	知的障害児者の療育相談	当施設のホームページに知的障害児者の療育相談等の相談コーナーを設け、必要に応じて情報提供を行う。

(10) 保健衛生

①定期実施事項

毎月実施	隔週実施	その他
体重測定 嘱託医診察 嘱託医による勉強会 安全衛生委員会 検便（厨房関係職員） 嘱託医処方薬受け 嘱託内科医訪問診療	歯科医師による訪問歯科診療（第1・第3月曜日）中断 作業療法士講義中断 （第2・第4水曜日） 内科医訪問診療 （第2・第4月曜日）	内科定期通院（2ヶ月に1回） 産業医参加の安全衛生委員会 （奇数月/1回） 福祉歯科検診（年/1回） スクリーニング（PCR）検査 （全職員）毎週/月～2回/月

②各科別通院状況

月	科 人数	内科	外科	皮膚科	歯科	耳鼻科	眼科	その他	合計
4	総数	3	0	6	9	0	0	0	18
5	総数	6	0	7	9	0	0	0	22
6	総数	4	0	0	11	0	0	1	16
7	総数	1	0	0	8	0	0	1	10
8	総数	3	0	0	0	0	0	0	3
9	総数	4	0	1	0	0	0	0	5
10	総数	5	0	0	3	1	0	0	9
11	総数	5	1	1	5	0	0	1	13
12	総数	2	3	0	2	0	0	0	7
1	総数	6	1	1	3	0	0	0	11
2	総数	1	4	0	3	0	0	0	8
3	総数	2	0	1	4	0	0	0	7
計	合計	42	9	17	57	1	0	3	129

その他の項目

- ・4月：身体測定 ・9月：福祉歯科健診 ・11月：健康診断
- ・精神科訪問診療：50人/月 ・内科訪問診療：50人/月2回
- ・11月：豊田厚生病院入院1人（肺炎、てんかん集積発作、胸部異常所見）
⇒現在も定期的に通院 1回/3ヶ月
- ・泌尿器科定期通院：1人

令和4年度栄養摂取状況

月	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食物繊維 (g)	VB1 (mg)	VB2 (mg)	VC (mg)
4	1997	76.6	57.9	588	10.9	18.1	1.84	1.64	168
5	2062	78.8	64.0	603	11.2	18.9	1.83	1.58	161
6	2082	79.4	63.5	695	11.4	17.2	1.83	1.57	156
7	2053	77.4	61.3	599	10.8	17.9	1.83	1.61	161
8	2057	79.0	61.2	609	11.6	18.3	1.93	1.64	167
9	2034	77.5	57.7	620	11.1	19.6	1.75	1.44	144
10	2006	75.7	58.7	613	11.1	18.1	1.76	1.64	166
11	2018	77.4	58.5	589	10.7	19.5	1.82	1.57	162
12	2070	78.9	59.4	589	11.5	19.0	1.76	1.60	153
1	2071	78.7	59.6	602	11.2	18.9	1.75	1.55	160
2	2047	77.8	57.1	615	11.3	18.8	1.79	1.61	163
3	2052	76.7	59.5	624	11.4	19.5	1.80	1.65	172
平均	2046	77.8	59.9	612	11.2	18.6	1.81	1.59	161
設定量	2040	76	55	600	10	19	1.35	1.5	100

(11) 研修の参加状況(のぞみホーム、放課後等デイサービスたいざん含む)

①施設外研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
5月28.29日	生活支援員GL	メディアス体育館ちた	強度行動障害支援者養成研修講座(基礎)
8月22日～11月25日	生活支援員GL2名	w e b	愛知県サービス管理者基礎研修
8月26日	GH世話人	w e b	全国グループホーム等研修会
8月29日 10月7日	施設長	いきいき広場 いきいきホール	介護事業者のためのBCP策定研修
9月1日～12月21日	生活支援員	w e b 合同講義 豊橋商工会議所	愛知県相談支援従事者初任者研修
9月2日	栄養士GL	w e b	障害者支援施設部会管理栄養士等研修
9月17・19日	生活支援員	w e b	TEACCHプログラム研究会
9月29日	生活支援員	サンアビリティーズ	西三河北部圏域相談支援研修

		豊田	
10月23日	生活支援員	w e b	施設職員口腔ケア研修会
11月2日	栄養士G L	刈谷市総合文化センター	食品衛生管理者再講習会
11月4日～11月8日	施設長	中央福祉学院	社会福祉施設長資格認定講習
11月9日～11月10日	施設長	野村コンファレンスプラザ新宿	W J U勉強会
11月25日	事務員G L 事務員	w e b	県・民間社会福祉事業職員共済会退職共済事業説明会
12月3・4日	生活支援員	w e b 日本福祉大学中央福祉専門学校	社会福祉士実習指導者講習会
12月6日～12月7日	施設長	日本福祉大学名古屋キャンパス	提携社会福祉法人防災担当者研修
12月6・20日	生活支援員G L 生活支援員	県自治センター 西三河総合庁舎	愛知県障害者虐待防止権利擁護研修
12月13日	施設長 生活支援員2名	w e b	全国自閉症支援者協会東海ブロック研修会
12月16日	事務員G L	w e b	社会福祉法人会計実務セミナー
2月7日	生活支援員G L	泰山寮	みよし市障がい者自立支援協議会中堅研修
2月8日	事務員G L 事務員	w e b	社会福祉法人会計実務セミナー
2月13日	事務員	w e b	社会福祉法人会計実務者決算講座
2月21日	施設長	w e b	第2回福祉・介護の職場環境改善研修
3月1・3日	栄養士G L 事務員G L 生活支援員G L	w e b	日本福祉大学2022年度提携社会福祉法人サミット
3月5・12日	生活支援員	知多市市民活動センター	強度行動障害支援者養成研修講座(実践)
3月6日	施設長	w e b	県社協心身障害ホーム部会社会就労センター部会合同研修会
3月23日	生活支援員	豊田福祉センター	西三河北部圏域相談支援研修

②法人内研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
4月13日	施設長	法音寺	経営管理者研修Ⅰ
4月28日	生活支援員GL 事務員GL	法音寺	新任グループリーダー研修
6月23日	調理員 生活支援員	法音寺	初任者研修②
7月13日	生活支援員	法音寺	エキスパート研修
8月2日	施設長 主任GL 生活支援員GL3名 児童発達支援管理責任者GL 看護師 生活支援員8名 児童指導員2名 GH世話人1	泰山寮	分野別専門研修Ⅰ
8月25日	施設長	法音寺	経営管理者研修Ⅱ
9月2日	施設長 主任GL 生活支援員GL3名 看護師 生活支援員9名 事務員1名	泰山寮	分野別専門研修Ⅱ
9月22日	生活支援員3名	法音寺	初任者研修①
10月19日	生活支援員3名 児童指導員1名	法音寺	初任者研修③
11月8・24日	生活支援員GL3名 事務員GL1名 栄養士GL1名	法音寺	GL研修
11月17日	栄養士GL	安立荘	栄養士研修
3月24日	調理員	法音寺	新任職員研修

4 グループホーム のぞみホーム

(1) 施設概要

厚生省（現厚生労働省）の平成元年度事業の一つとして、精神薄弱者地域生活援助事業が実施されることになり、愛知県から昭徳会に対して、県下のグループホーム第1号として開設して欲しい旨の要請があった。昭徳会は、運営主体としての指定を受け、三好学園・三好寮の敷地内にあった旧職員宿舎をグループホームとして整備するとともに、三好寮をバックアップ施設として、平成元年10月に定員4名（女性）で「のぞみホーム」を開所した。平成17年4月に三好学園・三好寮が小原村（豊田市）へ移転したが、これに先立ち平成16年6月に「のぞみホーム」は現在のみよし市蒔生地内に移転し、泰山寮をバックアップ施設として現在に至っている。

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	平成元年10月1日
入所店員	:	4名
敷地面積	:	257,8 m ²
建物構造	:	木造二階建
建物面積	:	121,5 m ²
所在地	:	愛知県みよし市蒔生町東浦 34

(2) 設置目的

障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス施設であり、グループホームでの生活を希望する者に対し、日常生活における援助を行うことにより、知的障害者の自立生活を促すことを目的として設置されている。

(3) 支援方針

利用者の人権擁護につとめ、利用者が明るく、共同で自立した楽しい生活が送れるように、利用者一人ひとりの能力や適性に応じた個別支援（援助）に努めている。

また、利用者の自己決定がうまくできるように職場や世話人及び相談支援専門員、更には家庭との連携を進めている。

① 「健康管理」

帰宅時の手洗いとうがいの実施、定期的な健康診断の受診、バランスの良い食事の提供に心がけている。また、生活習慣病の防止、持病の通院、緊急時の早急な対応に努めている。

② 「余暇等の充実」

利用者の希望等を十分聞きながら、余暇の充実に努めている。

③ 「地域共生」

近隣地域の夏祭り、ごみ拾い活動等、各行事に積極的に参加し、地域共生社会実現に向けた橋渡し役になれるように努めている。

(4) 職員配置

(令和5年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
世話人	1	0	1	常勤専従
生活支援員	0	2	2	非常勤専従
合計	3	2	5	

(5) 入居者について

のぞみホームには女性4名が入居しており、福祉的就労として、2名が泰山寮で調理員（補助）及び洗濯職員として、他の2名は昭徳会の安立荘で洗濯職員として働いている。

令和5年4月1日現在、入居者4名の年齢は54歳、60歳、61歳、62歳となっている。

(6) 令和4年度 事業報告

①事業実績

区分	入 所			退 所								
	前年越年	本年入所	計	就職	保護者引取	施設変更	訓練入所	里子			死亡	計
男			0									0
女	4		4									0
計	4		4									0

月別	初日利用人員	充足率	延 人 員	障害支援区分2		障害支援区分3		障害支援区分4	
				実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
4	4	100	120	2	60	2	60		
5	4	100	124	2	62	2	62		
6	4	100	120	2	60	2	60		
7	4	100	124	2	62	2	62		
8	4	100	124	2	62	2	62		
9	4	100	120	2	60	2	60		
10	4	100	124	2	62	2	62		
11	4	100	120	2	60	2	60		
12	4	98	124	2	61	2	61		
1	4	95	124	2	59	2	59		
2	4	100	112	2	56	2	56		
3	4	100	124	2	62	2	62		
合 計	48	-	1,460	24	726	24	726		
月平均	4.0	99.4	121.7	2	60.5	2	60.5		

・コロナ禍で休止していた年末年始の帰宅を再開したため、充足率が昨年度比0.6ポイント減となりました。

②令和4年度 事業報告

ア. 安心して生活できる環境作り

定期的に世話人が職場訪問を行ない、利用者の就労先での様子を確認し、必要に応じて職場の職員と業務についての調整を行なった。また利用者のニーズに沿った外出を定期的に行なった一方、帰宅ができない利用者のリフレッシュ目的として、バックアップ施設である泰山寮の宿泊体験を行なった。

新型コロナウイルス対策の緩和に伴い、10月から帰宅を再開したほか、各種の地域行事にも参加し、地域住民との交流をはかった。

イ. 利用者の健康維持と向上

ご本人及びご家族の同意のもと、新型コロナウイルス及びインフルエンザのワクチン

を接種した。8月に利用者1名が感染し、感染していない利用者も自宅待機となったが、感染が広がることはなかった。特定業務健康診断を受け、利用者1名が健康指導を受けた。世話人付き添いのもと、内科、歯科、耳鼻科、皮膚科、外科等の定期通院を行ない、健康維持に努めた。コロナ禍でありながら、外出行事などのリフレッシュの機会を積極的に設け、心のケアも行なった。

ウ. 防犯防災意識の向上

避難訓練を行ない、緊急時の関係機関への連絡や、避難方法について確認した。有事の際に、利用者が世話人や泰山寮、警備会社に連絡を取れるように練習を行なった。結果、1月に停電があった際に、利用者が世話人に電話を掛け、指示を仰ぐことができた。

③年間行事

	全体行事	利用者選択行事
4月	花見会	いちご狩り日帰り外出
5月		
6月	誕生日会、防災訓練、消火訓練	木下大サーカス観覧会
7月	蒔生盆踊り	
8月	三好池花火祭り、夏期帰省	泰山寮宿泊体験、夏期休暇食事会
9月	誕生日会、避難訓練	鞍ヶ池公園散策食事会
10月	泰山寮開寮記念祭 法人グループホーム交流会	和食さと外食・買物会
11月	打越区文化祭	
12月	クリスマス会、忘年会、大掃除 冬期帰省	泰山寮宿泊体験
1月	誕生日会	冬期休暇初詣食事会、篠島一泊宿泊旅行
2月	恵方巻食事会、避難訓練	
3月	ひな祭り会、誕生日会	年度末お疲れさま外食会

④災害・防災関係

日付	内容	避難場所	参加人数 (利用者)	参加人数 (職員)
9月27日	火災を想定した避難訓練(夜間想定)	岩蔵寺	4名	3名 (立ち合いのみ)
2月28日	地震を想定した避難訓練(夜間想定)	岩蔵寺	4名	3名 (立ち合いのみ)

5 放課後等デイサービス たいざん

(1) 施設概要

平成 28 年 11 月に実施された泰山寮の建て替えにともない、新しく建設された建物の中に新設されて事業開始に至った。建て替えの計画段階から放課後等デイサービス事業が計画され、平成 30 年 1 月に建設工事が終わり、その後、泰山寮の利用者が新しい建物での生活が落ち着いた時期を見計らい、平成 30 年 10 月に放課後等デイサービス事業を開始した。

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	平成 30 年 10 月 1 日
利用定員	:	1 日につき 10 名
営業日	:	火曜日から土曜日
※ただし、国民の祝日、12 月 31 日から 1 月 5 日、8 月 13 日から 8 月 15 日を除く。		
サービス提供時間	:	平日 午後 3 時から午後 6 時 学校休業日 午前 11 時から午後 5 時
敷地面積	:	10291, 48 m ² (泰山寮と共有)
建物構造	:	鉄筋造り (泰山寮と共有)
機能訓練室面積	:	40.34 m ²
その他の設備	:	相談室、事務室、トイレ
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51-1 (泰山寮内)

(2) 設置目的

児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 4 項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することを目的として設置されています。

(3) 支援方針

利用者及び保護者の意志及び人格を尊重し、利用者及び保護者の立場に立った適切なサービスを提供することに努めています。

また、学校と家庭以外の活動場所の提供を行う中で、たいざんで楽しく安全に過ごしてもらえるように、利用者一人一人の能力や適性に応じた個別支援（援助）に努めています。

(4) 職員配置

(令和5年4月1日現在 単位：人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	泰山寮施設長兼務
児童発達支援管理責任者	1	0	1	管理者兼務
児童指導員	2	1	3	
指導員	0	1	1	
合計	4	2	6	

(5) 令和5年度 事業計画

①子ども達が安心できる居場所の構築

- ・子ども達の自主性を尊重し、それぞれの子ども達が喜んで通所し、落ち着ける場所を提供していくこととする。

②利用する子ども達のニーズに応えた活動の提供

- ・保護者との連携を密にして、それぞれの特性に応じた活動を提供することにより、より良い発達を促していくこととする。

③職員の専門性の向上

- ・さまざまな障がい特性を持った子ども達に対応できるように、児童発達管理責任者を中心に勉強会を開催していくこととする。
- ・日々の活動内容の充実に向けて、他事業所との連携を高め情報交換していくこととする。

(6) 令和4年度 事業報告

①利用状況

(令和4年度 単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数	平日	12	14	18	13	0	17	16	16	18	14	15	12	165
	休日	9	4	4	9	20	4	4	4	4	4	3	10	79
	計	21	18	22	22	20	21	20	20	22	18	18	22	244

利用者延人数	平日	129	147	173	94	0	159	144	141	121	120	132	94	1454
	休日	43	15	22	49	129	22	26	23	44	30	28	84	515
	計	172	162	195	143	129	181	170	164	165	150	160	178	1969
個別サポート加算	該当	146	130	159	108	101	153	141	136	132	130	137	150	1623
	非該当	26	32	36	35	28	28	29	28	33	20	23	28	346
	計	172	162	195	143	129	181	170	164	165	150	160	178	1969

※サポート加算（有）の利用者。（重度）

- ・契約児童数が22名（令和4年3月31日時点）であり、豊田市、みよし市、日進市、東郷町の方が契約を行っている。
- ・利用児童は、三好特別支援学校を利用している児童が20名、三好丘小学校の児童が1名、みよし北部小学校の児童が1名となっている。三好特別支援学校の児童の利用が、全体の9割を超えている。
- ・サポート加算ありの利用児童が全体の約8割を占めている。

②災害・防災関係

日付	内容	避難場所	参加人数 (利用者)	参加人数 (職員)
7月 4日 (火)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	9名	4名
8月 9日(水)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	8名	5名
9月 8日(木)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	9名	4名
11月 5日(土)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	5名	3名
1月 13日 (金)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	9名	4名
3月 11日 (土)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	6名	4名

※放課後等デイサービスの利用児童は曜日ごとに違うため、出来る限り沢山の利用者に参加してもらうため、同一内容で曜日を変えて避難訓練を計画した。

6 障害者支援センター たいざん

(1) 施設概要

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	令和5年4月1日
敷地面積	:	10291,48 m ²
建物構造	:	鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積	:	2395,22 m ²
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1

(2) 事業内容

- ①福祉サービスの利用援助に関する業務
- ②社会資源を活用するための相談支援に関する業務
- ③障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための直接的な支援に関する業務
- ④障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための相談支援に関する業務
- ⑤障がい者（児）および介護者の権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑥各種専門機関の紹介に関する業務
- ⑦障がい支援区分認定調査及びサービス等利用意向調査に関する業務
- ⑧みよし市障がい者自立支援協議会の運営に関する業務
- ⑨その他、みよし市くらし・はたらく相談センターでの基幹的相談センターの業務等、発注者の依頼する相談支援に関する業務

(3) 運営方針

- ①利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行うものとする。
- ②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- ③事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って、利用者に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公平中立に行うように努めるものとする。
- ④関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

(4) 職員配置と職務内容

① 管理者 1 人 (常勤兼務)

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従事者に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

② 相談支援専門員 1 人 (常勤専従)

相談支援専門員は、障がい者の福祉に関する各般の問題に係る相談等を行うものとする。